

加入者のみなさま

大阪自転車健康保険組合  
理事長 津山 晃一

## 介護保険料率の改定について（お知らせ）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきましては、2月13日開催の予算組合会にて承認を得ましたので、令和7年度の40歳以上65歳未満の被保険者及び特定被保険者（40歳以上65歳未満の被扶養者を有する被保険者）に係る介護保険料率を下記のとおり改定いたします。

なお、「健康保険・介護保険 標準報酬月額及び保険料額表」を添付しておりますので、保険料計算などにご利用ください。

### 記

#### 介護保険料

##### （1）保険料率

事業主負担率	8.50/1,000
被保険者負担率	8.50/1,000
合計	17.00/1,000

##### （2）適用年月日

**令和7年3月分保険料【7年4月30日納付期限】から**

※ 健康保険料率（調整保険料を含む）103/1000は変更ありません。  
（事業主負担率 52.5/1000 ・ 被保険者負担率 50.5/1000）

※ 「健康保険・介護保険・標準報酬 月額保険料額表」は令和7年3月分から適用となります。（ただし、任意継続被保険者は令和7年4月から適用）

[保険料額表はこちらから](#)